

児童・生徒の学力向上を目指して

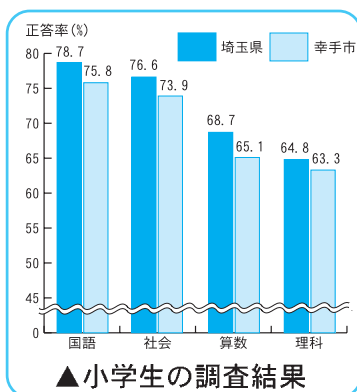
平成24年度埼玉県小・中学校学習状況調査結果の分析の概要と学力向上に向けた具体的な取組みについてお知らせします。

埼玉県小・中学校学習状況調査は、教科に関する調査(学力テスト)と学習意識・生活に関する調査(質問紙)を行うことで課題を明らかにし、学習指導の改善を図るために、毎年度小学校5年生、中学校2年生を対象に実施しているものです。

教科に関する調査結果

小学生の正答率の平均は、すべての教科で県平均を下回る結果となりました。

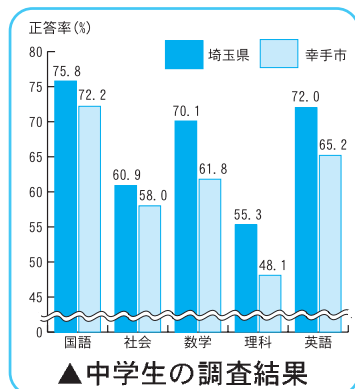
しかしながら、基礎的・基本的な学習事項については、県平均を超える事項もあり、各教科の県平均との差が3ポイント程度であることから、



基礎的・基本的な学習事項への取組みが実を結んできていることが伺えます。

今後は、定着しつつある基礎的・基本的な学習事項をより確実なものとし、発展的な学習へとつなげる取組みを実施していきます。

中学生の正答率の平均は、すべての教科で県平均を下回る結果となりました。



なかでも、数学は8・3ポイント、理科は7・2ポイントの県平均との差があり、理数系の教科に大きな課題があることが伺えます。

今後は、基礎的・基本的な学習事項の見直しを行うとともに、学習事項の定着に

向けた指導の改善・充実を図っていきます。

学習意識・生活に関する調査結果

小学生の調査結果は、おむね県と同じ傾向にあり、学校や勉強に対する好感度については、半数以上の児童が肯定的に感じているという結果となりました。

一方で、学校の授業時間外の勉強時間数については、小学生では「1時間より少ない」という回答が59・3%と半数以上の児童が家庭学習の時間をほとんど取っていないという回答が21・6%と

県の割合と比べて高く、家庭学習の習慣や家庭での学習意欲向上を図る取組みが必要であることが伺えます。

加えて、中学生においては「朝食をきちんと食べる」などの基本的な生活習慣の根本となる事項が県の割合と比べて低く、もう一度、しっかりと基本的な生活習慣を見直し、そして、定着させていく必要があります。

学力向上に向けた具体的な取組み

▼各小・中学校の取組み

各小・中学校においては、「朝の時間」などの短時間を使った漢字や計算などの繰返し学習や確認テストを継続的に行っています。

また、普段の授業の中でも、自分の考えを文章にしたり、発表したりする場面を意図的に増やすことで、児童・生徒の「書く力」や「話す力」を育てるような取組みを実施しています。

夏休み期間を利用した「サマースクール」を開催するなど、児童・生徒の補充学習や宿題相談も行っています。

今後は、学習意識・生活に関する調査結果を受け、家庭学習の習慣の確立を促すため、生活習慣点検カードなどの充実を図り、家庭と連携した取組みをより一層進めていきます。

▼教育委員会の取組み

教育委員会では、児童・生徒の「生きる力」と「確かな学力」の習得を目指して、計画的に学校訪問や研修会を

開催し、教師の授業力向上の支援を行っています。

また、国・県の制度を活用した教師の増員を図るとともに、市独自の教育支援員制度・学習サポーター制度も活用した、きめ細かな指導を引き続き行っています。

なお、平成25年度からは新たな方策として、年8回(平日)以上の土曜授業を実施していきます。実施にあたっては、各小・中学校の教育計画の中で、子どもたちの平日の負担、下校時の安全確保、放課後の諸活動に十分配慮していきます(実施日は学校により異なります)。

今後も、教育委員会では、家庭や地域と連携した取組みをさらに進めながら、「基礎学力の定着」と「獲得した基礎学力を活用する力」の育成に向け、市内小・中学校への支援をより一層充実させていきます。

※この調査結果分析の概要は市ホームページ(<http://www.city.satie.lg.jp/>)で閲覧できます。

問合せ 学校教育課 ☎(43) 1111 内線632 ☎ FAX (43) 3188

幸手市環境基本計画の 取組状況報告

環境基本計画に掲げる「重点目標」の取組状況（一部抜粋）

市では、「幸手市環境基本計画」を策定し、50年後の将来を目安とした幸手の望ましい姿を「幸手の環境像」として掲げています。平成22年度に引き続き、「幸手の環境像」に近づくための「重点目標」を実現するため、市として実施している「協働の取組指標」について、平成23年度末時点における取組状況について報告します。

協働の取組指標	達成度	取組状況
行政の車両に、低公害車を使います	○	公用車の買い替え時に低公害車（うち1台は電気自動車）を購入しました 市役所駐車場内に電気自動車充電設備を設置しました
家庭・事業所や農作業・剪定などから出る有機物のごみの分別・資源化・還元を行います	×	実施はしていませんが、公共施設から出る剪定ごみについては、資源化の実施に向けた準備を進めています
容器・包装などのリサイクルについて、新しく正しい知識を市民が学べるようにします	○	ペットボトルなどの容器のリサイクルについて「容器包装の歴史」をテーマに環境講座を開催しました
公共工事における再生資材利用を拡充します	○	水道工事・道路の改修工事における建設資材については、積極的に再生資材を使用するようにしています
公共事業において、自然らしさや生き物の生息を確保し、自然の良さを取り戻します	○	高須賀池公園において既存の生物に配慮した親水性の高い公園整備を行い、その維持管理に努めています
歩道・公園・公共交通機関・公共公益施設などのバリアフリー化を行います	○	高須賀池公園整備においては、路面から段差のない形態としました 幸手駅のエレベーター設置工事が完了しています
行政や市民・事業者の団体（NPO・企業など）における環境への取組みの連携体制を発展させます	△	浮きウキフェスタを行政と市民団体・NPO法人・企業の協働で開催するなど、連携体制の強化を推進しています

※達成度 ○…実施している、改善している、目標を達成したなど

△…検討中、変化なしなど ×…実施していない、悪化しているなど

幸手市の温室効果ガス排出量

市では、平成21年度から実施している「幸手市地球温暖化対策実行計画」に基づく目標「温室効果ガス排出量を平成25年度までに6%削減（対平成19年度比）」のもと、温室効果ガス削減に向けた取組みを行っています。

平成23年度における温室効果ガス排出量は、東日本大震災後の節電の影響が大きく現れ、平成19年度と比べて15.56%の削減となりました。

これに満足することなく平成25年度までに6%削減するという目標に向けて、引き続き市職員全体で温室効果ガス排出量削減に取り組んでいきます。

市民のみなさんも節電やごみ量の削減など、身近なところから温室効果ガス排出量削減にご協力をお願いします。

市公共施設などにおける
温室効果ガス排出量

